

群馬県警察

限定解除の審査を受ける方

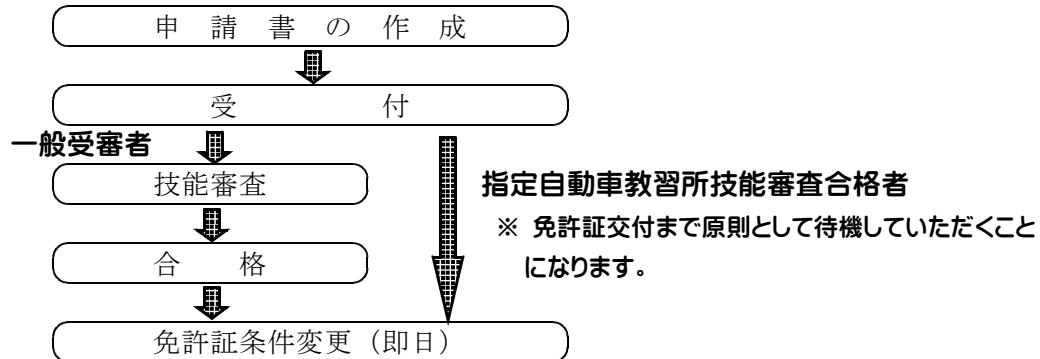
【令和7年10月1日改定】

～中型8トン限定、準中型5トン限定、AT限定等の解除手続～

	一般受審者	指定教習所技能審査合格者
受付時間	試験日予約制(予約は平日9:00～16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係(☎027-253-9300)	月曜日～金曜日(祝日・年末年始の休日を除く。)
	午前8時30分～午前9時	午後1時～午後1時30分
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	
必要書類等	<ul style="list-style-type: none">○ 限定解除申請書(窓口で配布)○ 運転免許証及び表裏のコピー (注) 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。(注) 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。○ 個人番号カード※ <u>現在マイナ免許証を所持している方</u>	
	<ul style="list-style-type: none">○ 指定教習所技能審査合格証明書 R7.4.1以降に合格し、合格の日から起算して<u>1年</u>を経過しないもの	

手数料		
区分	一般受審者	指定教習所技能審査合格者
受験手数料	1,350円	1,350円
試験車使用料	1,750円	――
計	3,100円	1,350円

手続の順序



問合せ先 運転免許課(学科試験係) 027-253-9300